



## 社会保険労務士法人国際労務パートナーズ 事務所だより

2017年2月号

立春を過ぎてもまだまだ寒い日が続いているが、春は着実に近づいていますね。「事務所だより2月号」をお届けします。日常の業務にお役立てていただければ幸いです。掲載内容に関してご不明な点があれば、どうぞお気軽に当事務所までお問合せください。

### この号の内容

- 1 労働基準法上の管理監督者とは？
- 2 健康保険料・介護保険料が変更になります
- 3 70歳以上の厚生年金保険の取扱い
- 4 当事務所から

### 労働基準法上の管理監督者とは？

「管理職だから残業手当は必要ない」とよく言われることですが、会社内で管理職としての地位にある社員でも、労働基準法上の「管理監督者」にあてはまらないことがあります。権限も与えられず、相応の待遇もないまま肩書きだけを「課長」にしたからといって、残業手当を支払わないでよいことはなりません。「管理監督者」は法律上の労働時間等の制限を受けませんが、管理監督者に当たるかどうかは役職名ではなく、その社員の職務内容、責任と権限、勤務態様、待遇を踏まえて実態により判断します。今回は「管理監督者」に当たるための条件をご紹介します。

#### ■ 経営者と一体的な立場で仕事をしている

経営者から管理監督、指揮命令にかかる一定の権限を委ねられている必要があります。「課長」「リーダー」といった肩書きであっても、自らの裁量で行使できる権限が少なく、多くの事案について上司に決済を仰ぐ必要があったり、上司の命令を部下に伝達するに過ぎないような場合は「管理監督者」には含まれません。

#### ■ 出社、退社や勤務時間について厳格な制限を受けていない

時を選ばず経営上の判断や対応を求められることがあることから、管理監督者の出退勤時間は厳密に決めるることはできません。遅刻や早退をしたら、給料や賞与が減らされるような場合は管理監督者とは言えません。

#### ■ その地位にふさわしい待遇がなされている

その職務の重要性から、地位、給料その他の待遇において一般社員と比較して相応の待遇がなされていることが必要です。

上記に当たらない人は、社内で管理職とされていても残業手当や休日出勤手当が必要です。社内の管理監督者について今一度確認してみましょう。



【詳しい内容はこちらをクリック】

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/dl/kanri.pdf>

## 健康保険料・介護保険料が変更になります

健康保険については毎年3月に保険料率の見直しが行われており、本年度も協会けんぽにおいては3月分（4月納付分）から改定されることになりました。また、介護保険料率については全国一律で現行の1.58%から1.65%に変更になります。（健康保険組合についてはそれぞれ状況が異なりますので、詳細については各健康保険組合にお問い合わせください）

### ■ 主な保険料率

東京都	9. 91%	大阪府	10・13%
神奈川県	9. 93%	愛知県	9・92%
千葉県	9. 89%		



【各都道府県ごとの協会けんぽ保険料率はこちらをクリック】

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g3/cat330/sb3130/h29/290210>



## 70歳以上の厚生年金保険の取扱い

厚生年金保険の被保険者である従業員が70歳以上である場合、会社は雇用・退職・報酬額についての届出をする必要があり注意が必要です。これは、70歳になると厚生年金保険の被保険者資格を喪失して、厚生年金保険の保険料を納付する必要はなくなりますが、在職老齢年金による支給調整が行われるからです。この年金額の調整（減額）は会社から支払われる報酬額を基に計算され決定されています。

実際に70歳以上で該当する人とは、次のすべてに当てはまる人です。

- ① 70歳以上の人
- ② 厚生年金保険に加入している会社に勤めている人
- ③ 過去に厚生年金保険の被保険者期間がある人

### 当事務所から



事務所だより2月号はいかがでしょうか。

先日東京マラソンが開催されました。定員の12倍を超える応募があったようですが、今年はルートの一部変更がありました。外国人観光客に人気の浅草雷門がルートに加わり、東京駅でゴール。ランナーの皆さんによっては東京を存分に楽しめるコースだったのではないでしょうか。



international HR Partners  
社会保険労務士法人 国際労務パートナーズ

〒107-052 東京都港区赤坂7-5-6-408  
tel:03-5544-8538 fax:03-5544-8539

特定社会保険労務士・ファイナンシャルプランナー  
藤井真由美